




石垣市自転車活用推進計画



令和6年3月

 石垣市

目次

第1章 石垣市自転車活用推進計画について.....	1
1. 自転車活用推進計画について.....	1
2. 石垣市自転車活用推進計画策定の目的.....	1
3. 計画対象地域.....	2
4. 計画期間.....	2
5. 計画の位置づけ.....	3
第2章 自転車利用に関する現状.....	5
1. 地勢.....	5
2. 交通基盤・交通特性.....	6
3. 自転車利用環境.....	8
4. 施設立地.....	9
5. 自転車関連イベント.....	11
6. 自転車利用に関する現状のまとめ.....	11
第3章 自転車利用に関する課題.....	12
1. 課題の整理.....	12
2. 課題に関する実態.....	14
第4章 計画の目標.....	27
1. 目標の設定.....	27
2. 目標値の設定.....	28
3. SDGs への貢献.....	29
第5章 計画目標の達成に向けた施策.....	30
1. 施策メニューの検討.....	30
2. 各施策の概要.....	32
第6章 計画の推進体制.....	44
1. 計画の推進体制.....	44
2. 計画目標.....	45



第1章 石垣市自転車活用推進計画について

1. 自転車活用推進計画について

自転車活用推進計画は、「自転車活用推進法」（平成 28 年）に基づき策定する計画で、自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。市町村においては、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を定めるように努めなければならないとされています。自転車活用推進計画には、「計画の目的・区域・期間、計画の位置づけ」、「現状及び課題、計画の目標」、「実施すべき施策、実施スケジュール」、「計画の推進体制、計画のフォローアップ及び見直し方法」を示すことが、「地方版自転車活用推進策定の手引き（案）」にあげられています。

なお、沖縄県では 2021 年 3 月に自転車活用推進計画が策定されており、2025 年度までに県内 10 市町村で、2030 年度までに 20 市町村で自転車活用推進計画を策定することが、目標の一つとして、掲げられています

2. 石垣市自転車活用推進計画策定の目的

石垣市自転車活用推進計画（以下、本計画という）は、自転車活用推進法にもとづき、本市における自転車の活用推進に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進するために作成します。なお、作成にあたっては、国の自転車活用推進計画、沖縄県自転車活用推進計画を勘案しています。

3. 計画対象地域

本計画は石垣市全域を計画対象とします。

4. 計画期間

本計画は、本市の最上位計画である石垣市総合計画や、関連する各種計画の計画期間を踏まえ、計画期間を令和6年度（2024年度）～令和13年度（2031年度）の8年間とします。

計画名	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 以降
石垣市 自転車活用 推進計画	R6～R13								
第5次 石垣市総合計画	R4～R13								
第2期 石垣市地域創生 総合戦略	R2～R6								
石垣市 立地適正化計画	R3～R23								
石垣市 都市計画 マスタープラン	R3～R23								
石垣のみちづくり 基本計画	R5～R13								
石垣市 地域公共交通計画	R3～R8								
第2次 石垣市 観光基本計画	R4～R13								

5. 計画の位置づけ

本計画と上位・関連計画との関係は下記のように整理され、本計画を中心に、関連する計画とともに本市における自転車利用環境の向上を推進します。

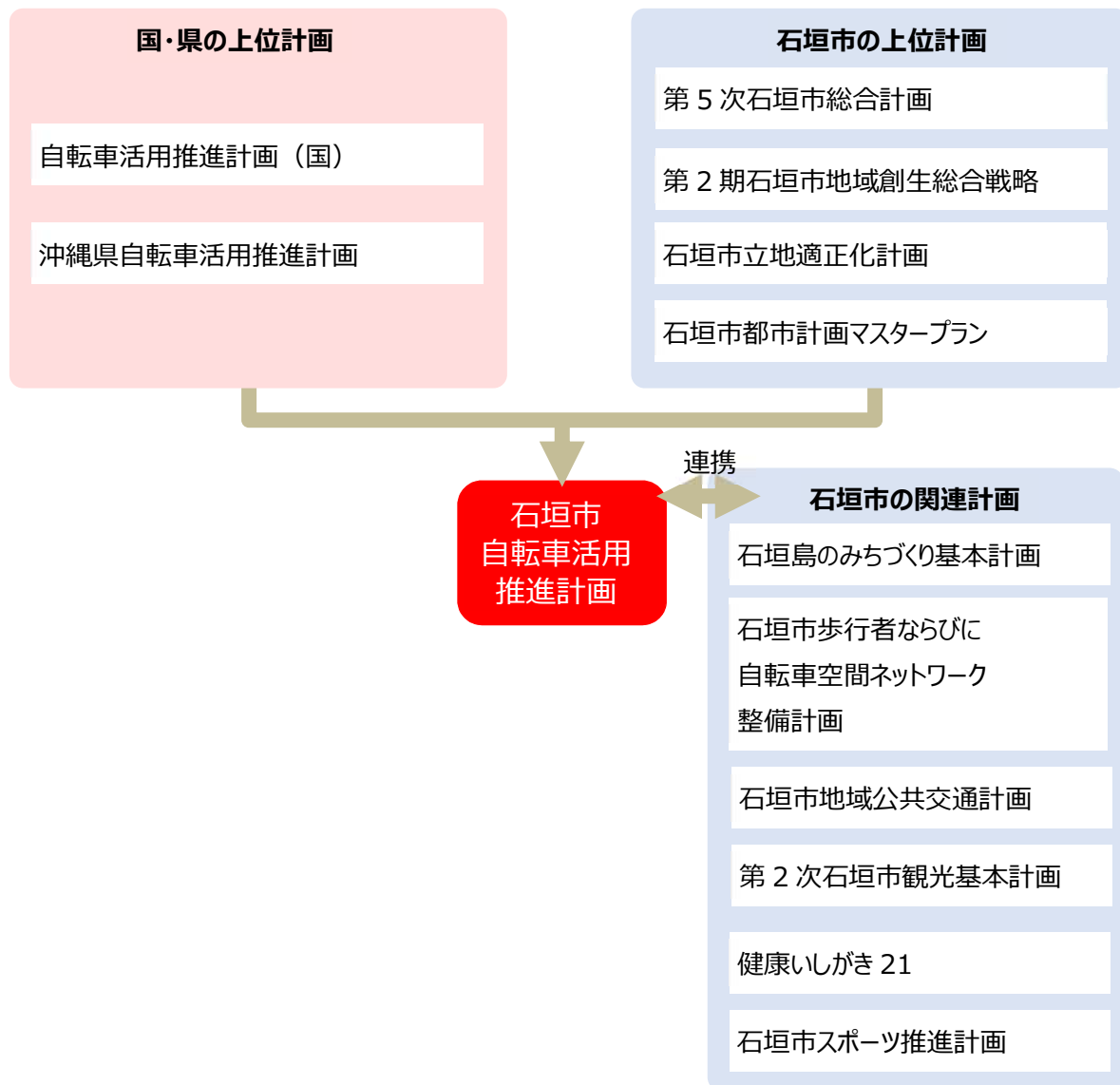


図 1-1 本計画の位置づけ

本市の上位計画においては、自転車利用に関して以下の記述があります。

表 1-1 本市の上位計画における自転車利用に関する位置づけ、施策

区分	内容
自転車利用の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車以外のモビリティとしての利用促進（立地適正化計画） ・公共交通との連携によるまちなかの回遊性の向上、観光支援（立地適正化計画）
自転車利用に関する施策	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用環境の整備（立地適正化計画） ・新たなパーソナルモビリティ等の利用環境の整備（立地適正化計画）
その他関連事項	<ul style="list-style-type: none"> ・競技スポーツ、市民スポーツの推進（総合計画） ・スポーツによる地域活性化（総合計画） ・新しい観光コンテンツの創出（地域創生総合戦略） ・関係人口・交流人口の拡大（地域創生総合戦略） ・安心で快適な道路空間の形成（都市計画マスタープラン）

また、本市の関連計画においても、自転車利用に関して以下のような記述があり、本計画の方針や施策に反映しています。

表 1-2 本市の関連計画における自転車利用に関する位置づけ、施策

区分	内容
自転車利用の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な交通環境の構築（自転車 NW 計画^{※1}） ・観光振興と連携した交通環境の構築（自転車 NW 計画） ・環境負荷の小さい交通環境の構築（自転車 NW 計画） ・健康増進につながる交通環境の構築（自転車 NW 計画） ・まちづくりの取組と連携した交通環境の構築（自転車 NW 計画） ・歴史・文化・景観等を活かした魅力ある“島のみちづくり”（みちづくり計画^{※2}） ・身近な生活を支える“島のみちづくり”（みちづくり計画） ・新技術を活用した発信力のある“島のみちづくり”（みちづくり計画） ・ラストワンマイルの移動手段（地域公共交通計画）
自転車利用に関する施策	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路及び一周道路を活用したサイクルツーリズムの展開（自転車 NW 計画） ・市役所跡地利用及び離島ターミナルと一体となった賑わい環境の創出（自転車 NW 計画） ・自転車空間ネットワーク整備計画の策定（みちづくり計画） ・自転車専用走行空間整備（みちづくり計画） ・自転車走行レーンの整備（みちづくり計画） ・自転車周遊空間整備（みちづくり計画） ・自転車利便増進施設整備（みちづくり計画） ・生活道路部の自転車走行空間整備（みちづくり計画） ・駐輪施設整備（みちづくり計画） ・民間や地域住民と連携した自転車利便施設の整備・運営（みちづくり計画）
その他関連事項	<ul style="list-style-type: none"> ・二次交通の充実（観光基本計画） ・身体活動及び運動習慣の向上の推進（健康いしがき 21） ・運動をしやすい環境の整備（健康いしがき 21）

※1:石垣市歩行者ならびに自転車空間ネットワーク整備計画

※2:石垣島のみちづくり基本計画



第2章 自転車利用に関する現状

1. 地勢

本市の北部～中部は、山地を中心とした地形になっており、沖縄県最高峰標高 526mの於茂登岳を中心に 300m を超える山々が山岳地帯を形成しています。南部は丘陵地となっています。

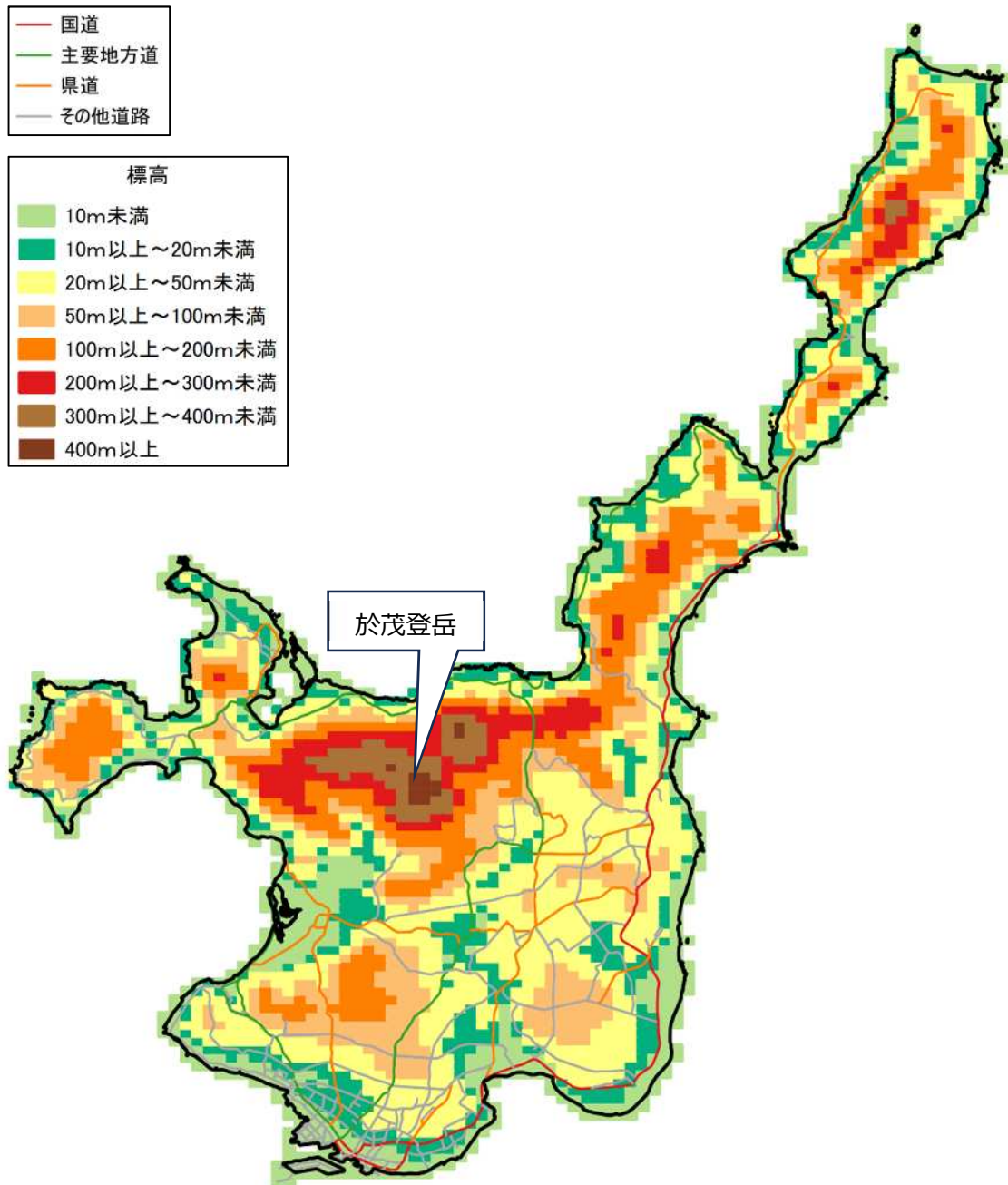


図 2-1 標高

出典：国土数値情報（H21）

2. 交通基盤・交通特性

2-1. 道路ネットワーク

道路ネットワークは那覇～宮古～石垣を結ぶ国道 390 号が本市東側を、県道 79 号が本市西側を周回する幹線道路として骨格を形成し、両路線に接続する県道 87 号線、206 号線、207 号線、208 号線、209 号線、211 号線、214 号線等を中心に道路網が形成されています。

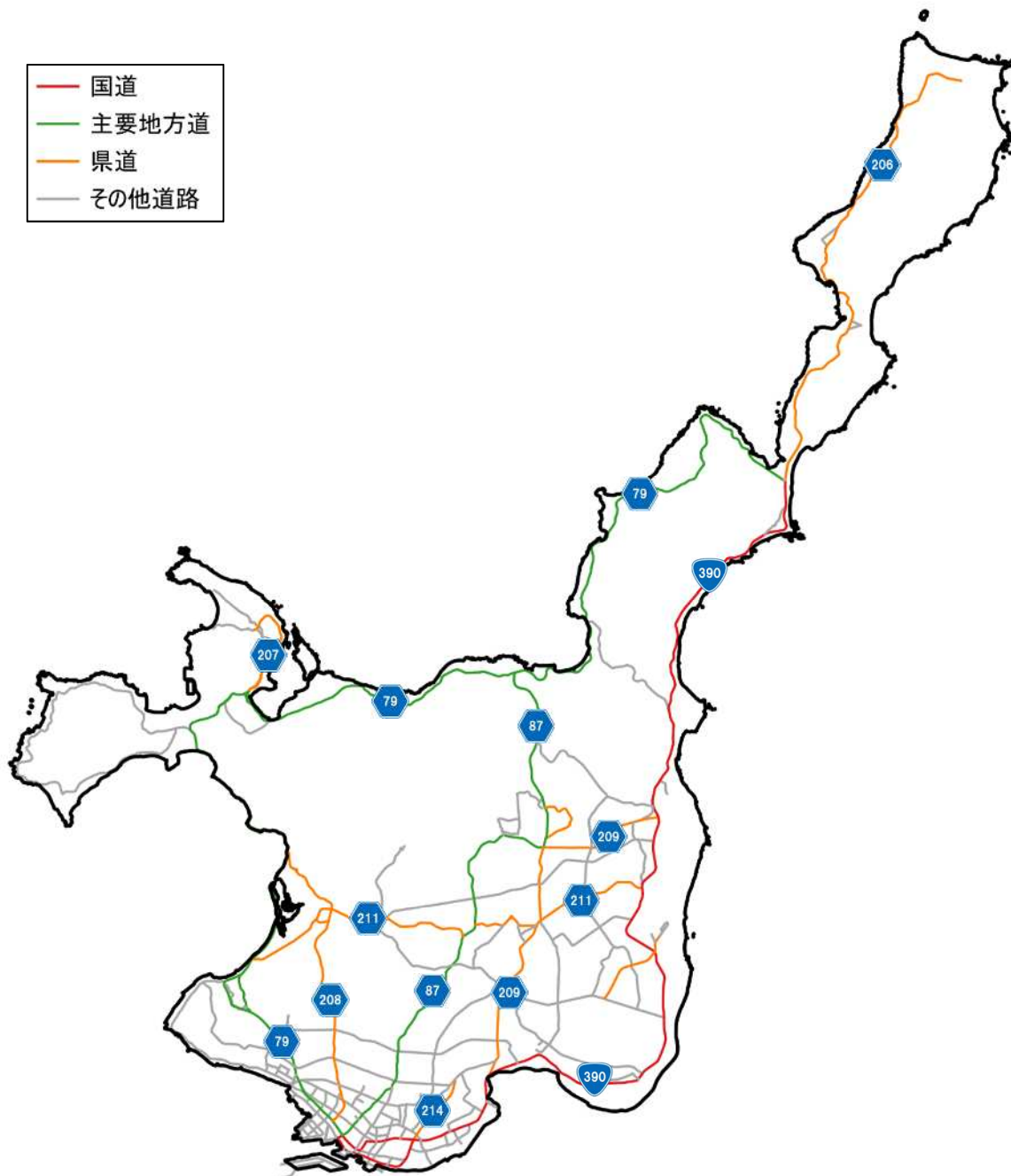


図 2-2 道路ネットワーク

2-2. 自転車ネットワーク

本市の自転車歩行者道設置率をみると、国道 390 号、県道 214 号線、209 号線の一部区間で 100% となっています。なお、県道 207 号線（川平高屋線）、県道 214 号線（石垣空港線）には、矢羽根の路面標示が行われています。

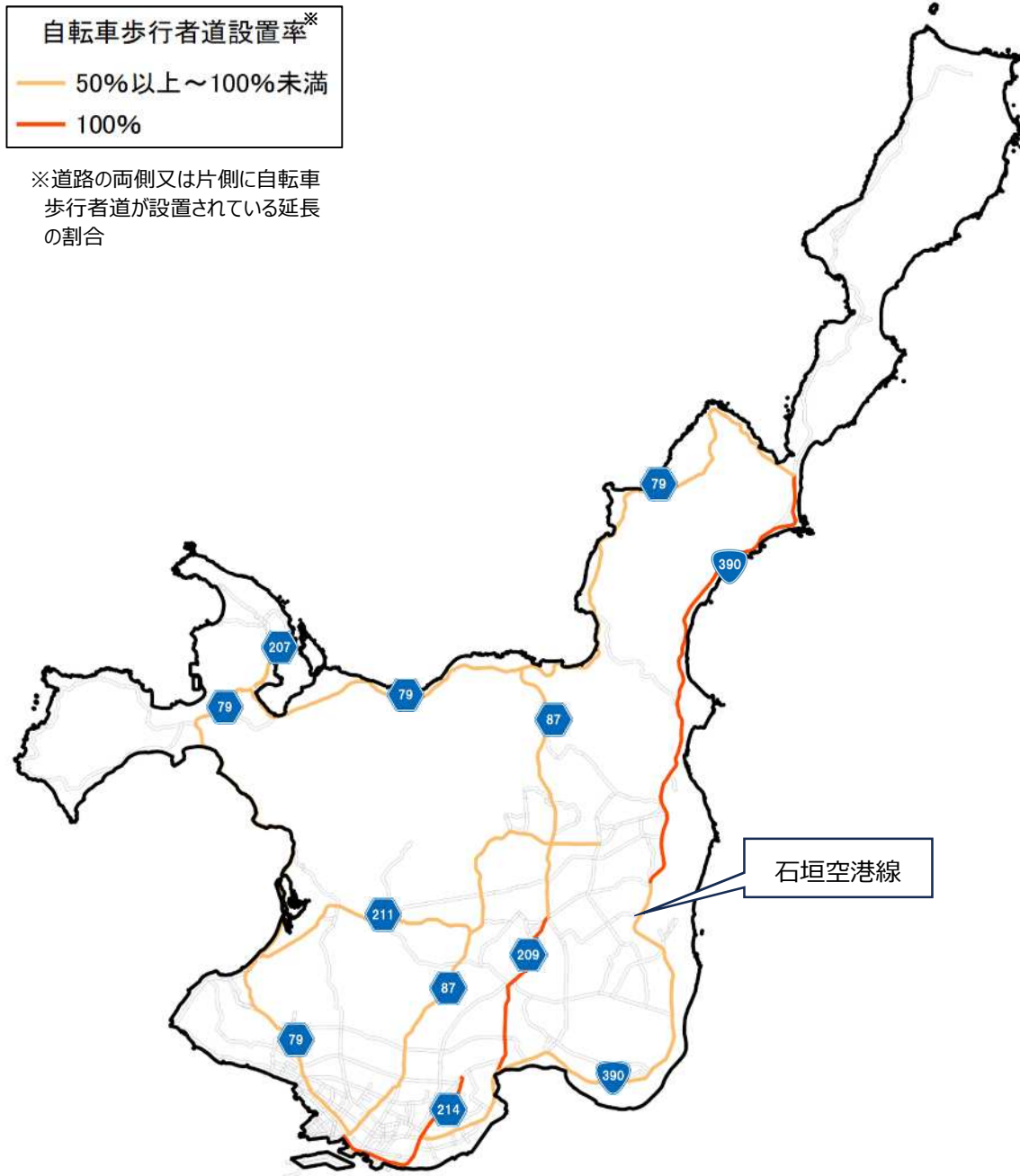


図 2-3 自転車ネットワーク

出典：道路交通センサス（H27）

3. 自転車利用環境

3-1. 休憩施設等

石垣市には、サイクリング時等に利用できる東屋やトイレ等の休憩場所が、点在しています。ただし、平久保崎～明石付近、伊原間～米原付近など休憩施設等がない区間も一部みられます。

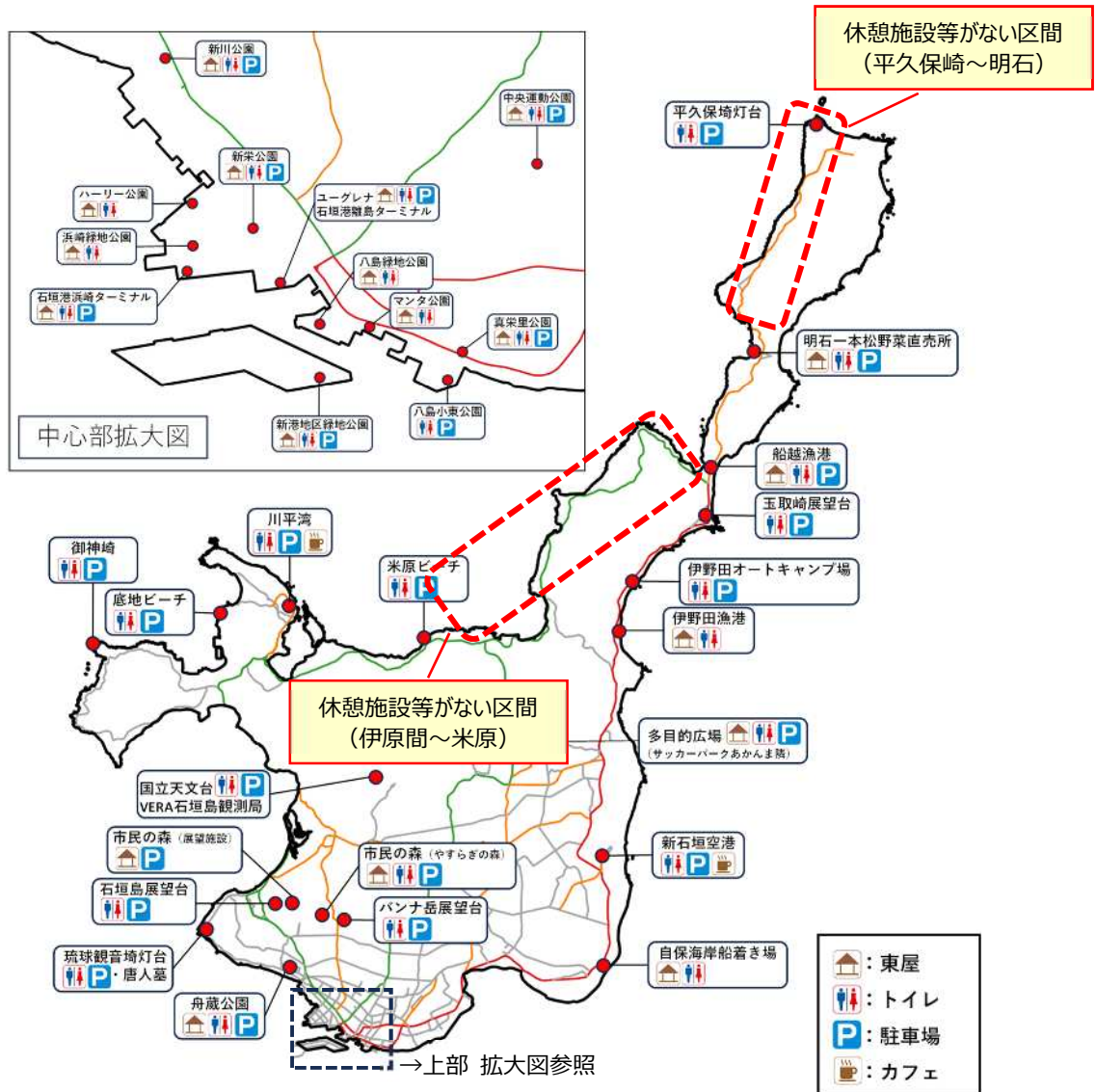


図 2-4 休憩施設等の立地状況

3-2. レンタサイクル・シェアサイクルの実施箇所

市内では 8 箇所でレンタサイクル店が営業しています。また、市内のホテルでは、有料又は無料でレンタサイクルを行っている施設があり、多くは市街部で行われています。なお、市内でシェアサイクルは導入されていません。

4. 施設立地

4-1. 中学校・高等学校の位置

市内には、中学校 9 校が各地域に立地し、高校 3 校は、いずれも市街地に立地しています。また、宮良には八重山特別支援学校があります。なお、高校に加え、中学校も遠方の生徒は自転車通学が認められています。



図 2-5 中学校・高等学校・特別支援学校の位置

出典：国土数値情報（R3）

4-2. 主要な観光施設

市内の観光施設は、島内全域に分布しています。川平湾、名蔵アンパル、平久保崎灯台など優れた景観をもつ観光地が多くあります。



図 2-6 主要な観光施設

参考：令和3年度観光統計実態調査

5. 自転車関連イベント

市内では、自転車関連イベントとして、毎年トライアスロンが開催されています。

表 2-1 自転車関連イベント概要

イベント名	実施場所	時期	主催
石垣島トライアスロン大会	南ぬ浜（ばいぬはま） 人工ビーチ他	4月頃	石垣島トライアスロン大会 実行委員会

6. 自転車利用に関する現状のまとめ

自転車利用に関する現状は以下のように整理されます。

表 2-2 自転車利用に関する現状のまとめ

項目	内容
地勢	<ul style="list-style-type: none"> ・北部～中部は山地、南部は傾斜が小さい平坦地となっている。
交通基盤・交通特性・道路環境	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 390 号及び県道 79 号線が島の周回道路を形成しており、これら路線を軸に、県道等により幹線道路網が形成されている。 ・北部、中部の交通量は 1,000 台/日未満と少なく、市街部へのアクセス道路や、市街部の国道 390 号で交通量がやや多くなっている。 ・レンタサイクル・シェアサイクルは 8 箇所で開催されており、うち 7 箇所は市街部にある。 ・HP より市内 14 のホテルでレンタサイクルが実施されていることが確認されており、いずれも市街部及びその周辺のホテルで実施されている。 ・交通結節点として、石垣空港、ユージュレナ石垣港離島ターミナル、バスターミナルがあり、路線バスや航路・空路が接続している。
施設立地	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校は、市内に点在、高校 3 校は市街部に立地している。 ・主な観光施設は市内に点在、主な宿泊施設は、市街部及びその周辺部に多く立地している。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車に関するイベントとして、石垣島トライアスロン大会が開催されている。

第3章 自転車利用に関する課題

1. 課題の整理

1-1. 課題把握のための実施した調査の概要

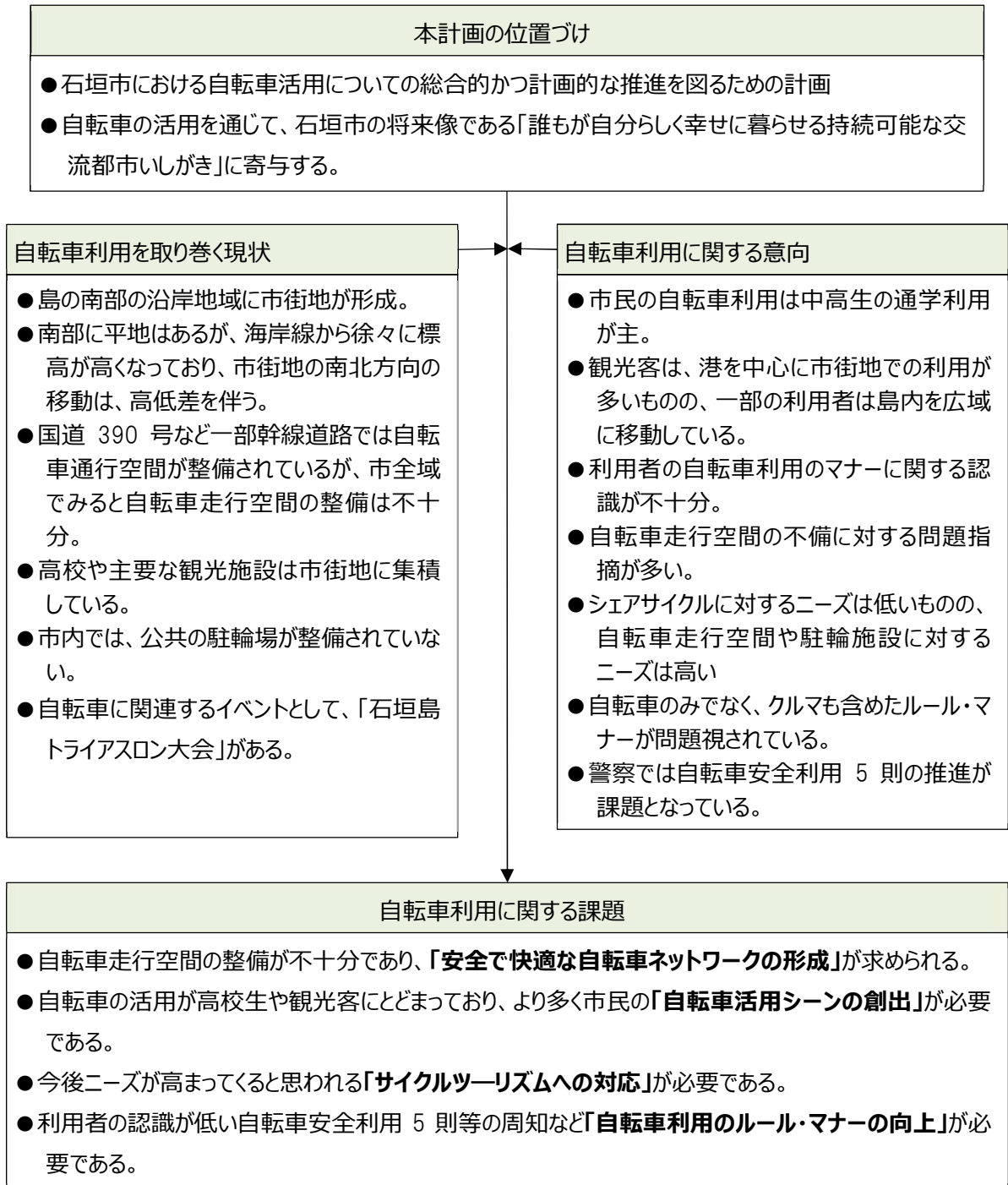
自転車利用に関する課題を把握するため、以下の調査を実施しました。

表 3-1 課題把握のために実施した調査の概要

調査名	内容	
関係者ヒアリング	調査対象	市内の自転車関係者、観光関係者、学校関係者、交通管理者の 8 者
	調査方法	調査員が調査先を訪問し、調査票にしたがって質問を行うヒアリング形式
	把握項目	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の利用状況 ・自転車利用を危険を感じる状況、不便を感じる状況 ・自転車利用で問題を感じる点 ・自転車利用に関する取組状況と今後の予定 等
市民アンケート	調査対象	12 歳以上（中学生）の石垣市民
	調査方法	WEB 調査で実施。アンケートサイトへの QR コードを広報石垣に掲載
	回収票数	1,391 票
	把握項目	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の利用状況 ・自転車利用に関するルール等の認識状況 ・自転車利用の評価・問題点 ・自転車利活用策に対する意向 ・自転車利用に関する要望 等
	回答者の属性	【年代】10 代：98%、その他：2% 【男女比】48:51 【自転車保有（複数回答）】シティサイクル・ママチャリ：61%、スポーツサイクル：20%、持っていない：11% 等
観光客アンケート	調査対象	石垣島での自転車を利用した観光客
	調査方法	レンタサイクル店、レンタサイクルを実施しているホテルを通じて、利用者へのアンケートの依頼、及び WEB による調査
	回収票数	101 票
	把握項目	<ul style="list-style-type: none"> ・普段の自転車の利用状況 ・自転車利用に関するルール等の認識状況 ・石垣島での自転車利用の評価・問題点 ・自転車利活用策に対する意向 ・自転車利用に関する要望 等
	回答者の属性	【年代】50 代：34%、40 代：25%、60 代：25%等 【男女比】80:20、【保有自転車（複数回答）】シティサイクル・ママチャリ：55%、スポーツサイクル：28%、電動アシスト付き自転車：28%、持っていない：11%

1-2. 課題の整理

第 2 章で整理した自転車利用に関する現状や、各種調査結果より、本市における自転車利用の課題を整理しました。その結果、「安全で快適な自転車ネットワークの形成」、「自転車活用シーンの創出」、「サイクルツーリズムへの対応」、「自転車利用のルール・マナーの向上」の 4 つの課題が整理されました。なお、各課題に関する現状、評価、取組課題を次ページ以降に整理しています。



2. 課題に関する実態

2-1. 安全で快適な自転車ネットワークの形成

(1) 現状

「安全で快適な自転車利用環境づくりガイドライン」より、本市に求められる自転車通行空間の整備形態をみると、50km/h を超える道路はないため、自転車専用通行帯、車道混在での整備が基本となります。

表 3-1 自転車通行空間の整備形態の考え方

	A 自動車の速度が高い道路	B AC 以外の道路	C 自動車の速度が低く、 自動車交通量が少ない道路
	構造的な分離	視覚的な分離	混在
目安	速度が 50km/h 超	AC 以外の道路	速度が 40km/h 以下、かつ自動車交通量が 4,000 台/日以下
整備形態	自転車道	自転車専用通行帯	車道混在 (自転車と自動車を車道で混在)

参考：安全で快適な自転車利用環境づくりガイドライン

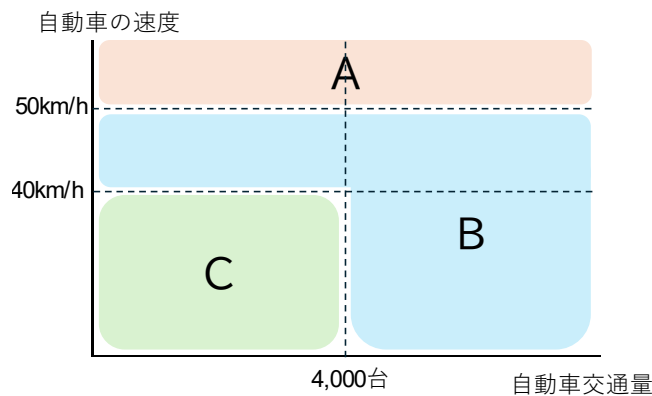


図 3-1 自転車通行空間の整備形態の分類

現在の石垣市の自転車通行空間の整備状況をみると、自転車道、自転車専用通行帯は整備されていません。なお、県道 214 号線（石垣空港線）や、県道 207 号線（川平高屋線）で、車道混在の整備形態として矢羽根標示が行われています。令和 5 年度では市道で初めて旧空港跡地線にて矢羽根標示が行われます。



図 3-2 矢羽根標示の設置状況（左：県道 214 号線[石垣空港線]）、右：県道 207 号線[川平高屋線]

なお、自転車通行空間の当面の整備形態である自転車歩行者道は、市内の主要な国道、県道に整備されています。（P7 参照）



図 3-3 自転車歩行者道の整備状況（国道 390 号）

(2) 評価

アンケート結果より、市民の自転車通行空間に対する評価をみると幹線道路の車道や歩道の走りやすさ、生活道路の走りやすさに対する評価が他の項目よりもやや低くなっています。

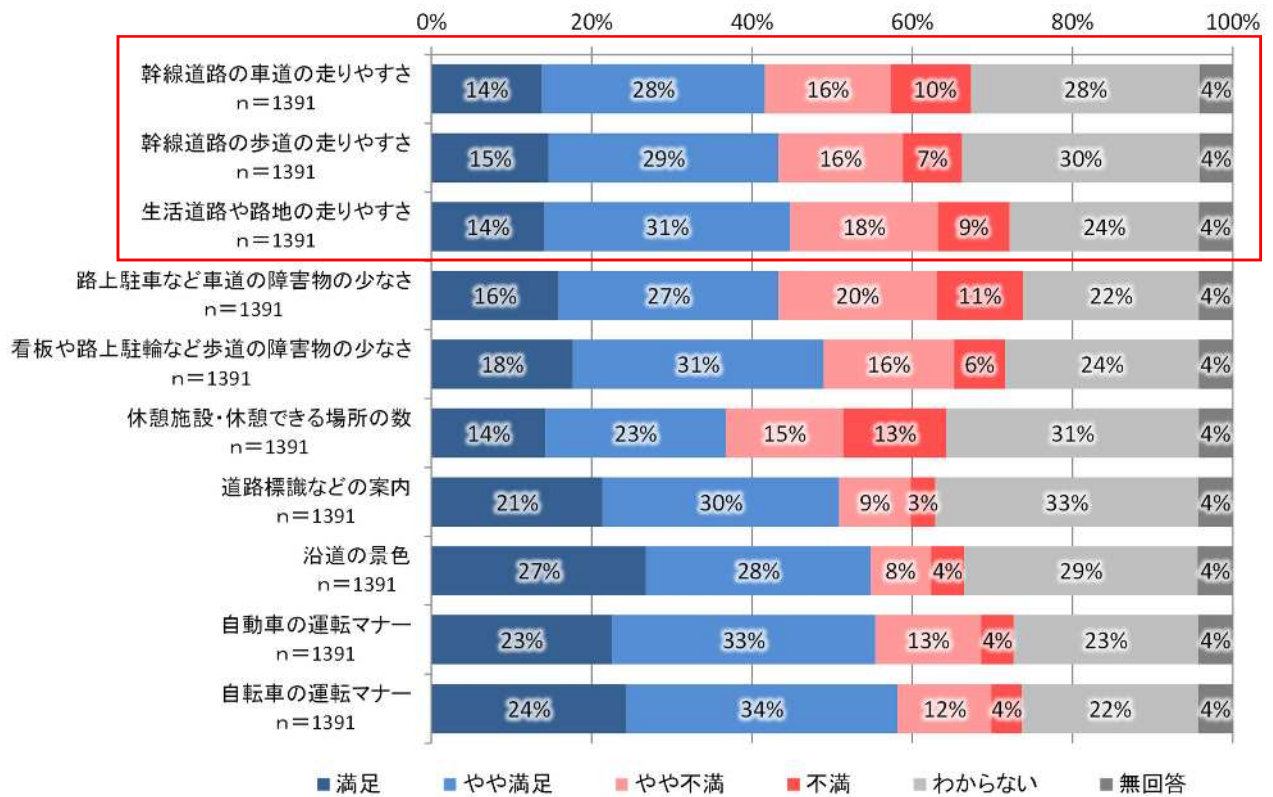


図 3-4 市民の市内の自転車走行空間の評価

出典：市民アンケート

関係者のヒアリングでは、自転車の通行量が多いところとして、高校や中学校が立地している市街部があげられています。市街部では幹線道路についてはおおむね自転車歩行者道が整備されていますが、3号線など一部、歩道が整備されていない路線があるといった指摘や、地区内の生活道路が整備されていないといった意見があげられています。また、自転車歩行者道が連続していない箇所や、街路樹の根や葉により、走行しづらい場所があるなど、局所的な問題も指摘されています。



図 3-5 自転車歩行者道の街路樹の状況

(3) 取組課題

自転車通行空間の整備については、「石垣市歩行者ならび自転車空間ネットワーク整備計画」にネットワーク計画が示されています。完成形の自転車ネットワーク計画では、国道 390 号や、県道石垣空港線、市街部のシード線、4 号線等で自転車レーンの整備を計画しており、完成形に向けた整備が求められます。



図 3-6 市街部の完成形の自転車ネットワーク計画

市民アンケート、関係者ヒアリングにおいても、自転車が安全に走行できる歩道や車道の整備に対する要望が高くなっています。また、関係者ヒアリングでは、通学路での自転車歩行者道の整備の必要性もあげられており、これらの取組推進が求められます。

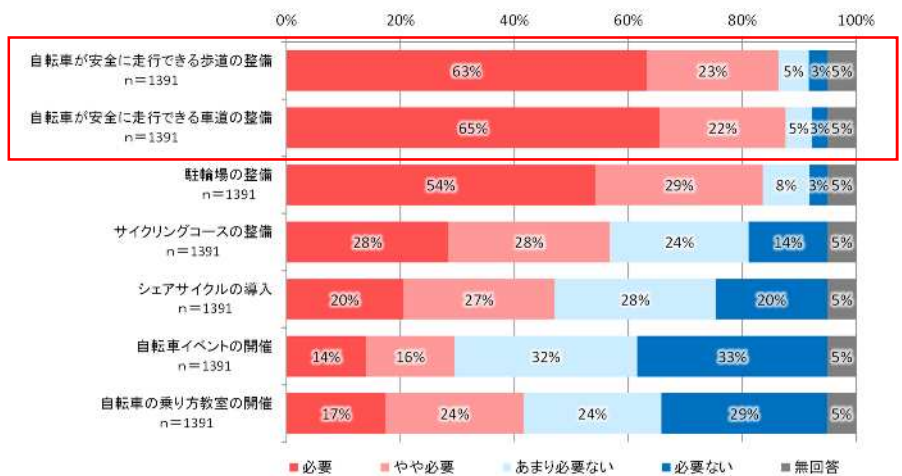


図 3-7 自転車利用推進に向けた取組の必要性

出典：市民アンケート

また、市民アンケート、観光客アンケート、関係者ヒアリングでは、自転車通行空間の整備に関する要望やアイデアが多く寄せられており、整備に対するニーズが高いことがわかります。

【市民アンケートにおける要望・アイデア】

- 早急に石垣市内に自転車専用道路をつくってほしい。
- 事故が起きないよう、歩道、車道とは別に自転車道を整備してほしい。

【観光客アンケートにおける要望・アイデア】

- 自転車専用道路、自転車専用レーンの整備。
- 舗装道路を増やしてほしい。

【関係者ヒアリングにおける要望・アイデア】

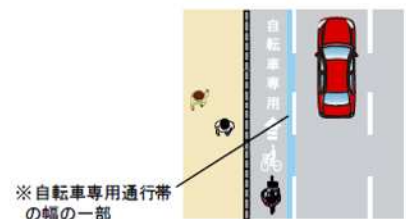
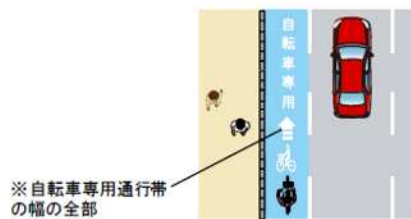
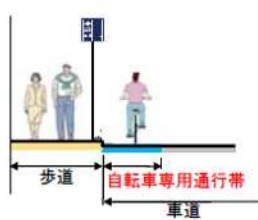
- 自転車走行空間は、歩道の整備も必要。県外では自転車の通行帯が歩道と分離されているところもある。石垣市は学生の自転車通学が認められているが、歩道が狭いところが多く、整備が必要。
- 自転車の通行を妨げている歩道の街路樹の見直しが必要。安全面から街路樹が必要か否か検討してほしい。
- 通学路からでも自転車の矢羽根の設置を進めてもらいたい。

また、局所的な改善要望もあげられており、ネットワークの整備とともに問題箇所の整備による安全で快適な自転車ネットワークの整備を進めていく必要があります。

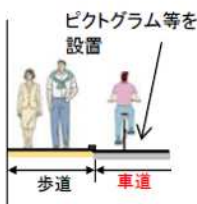
【市民アンケートにおける局所的な問題指摘箇所】

- 石垣中学校周辺の道路に凸凹がある。
- 石垣中学校近くの道路は、歩道がなく、道路幅員も狭いところがある。
- 大浜は道が狭く、危険を感じることもある。
- 八重山高校近くの道路は、歩道が狭く、凸凹がある。

自転車専用通行帯



車道混在



(1) 歩道のある道路における対策

【路肩・停車帯内の対策】



【車線内の対策】



※矢羽根型路面表示は外側線の下に重複させることができる

(2) 歩道のない道路における対策

【車線内の対策】



図 3-8 自転車通行空間の整備イメージ

出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン

2-2. 自転車活用シーンの創出

(1) 現状

市民の自転車利用目的をみると、回答者の大半が 10 代ということもあり、通勤・通学での利用が多くなっています。

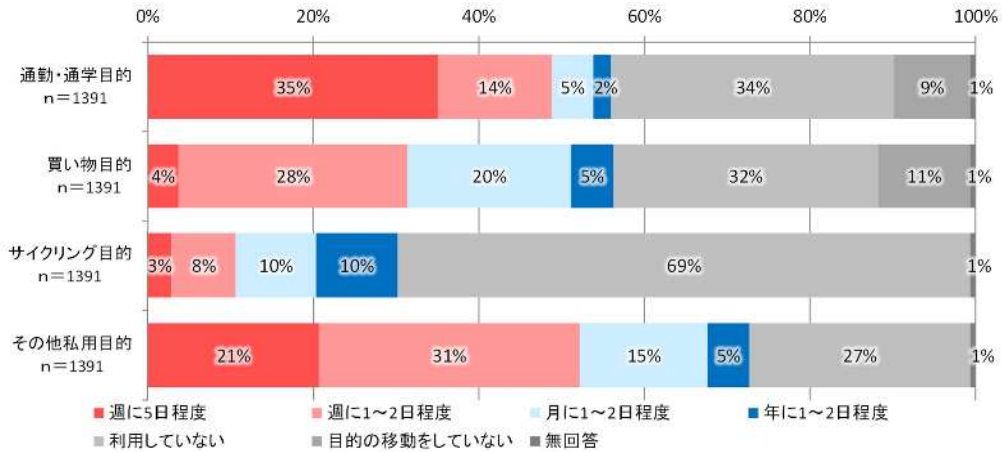


図 3-9 市民の自転車利用目的と利用頻度

出典：市民アンケート

通勤・通学目的での自転車利用が多くなっていますが、同じく市民アンケートでは、自転車利用のメリットとして、「健康増進」、「気分転換・リフレッシュできる」、「移動時間の短縮」などがあげられており、幅広いシーンでの自転車の活用が望まれます。

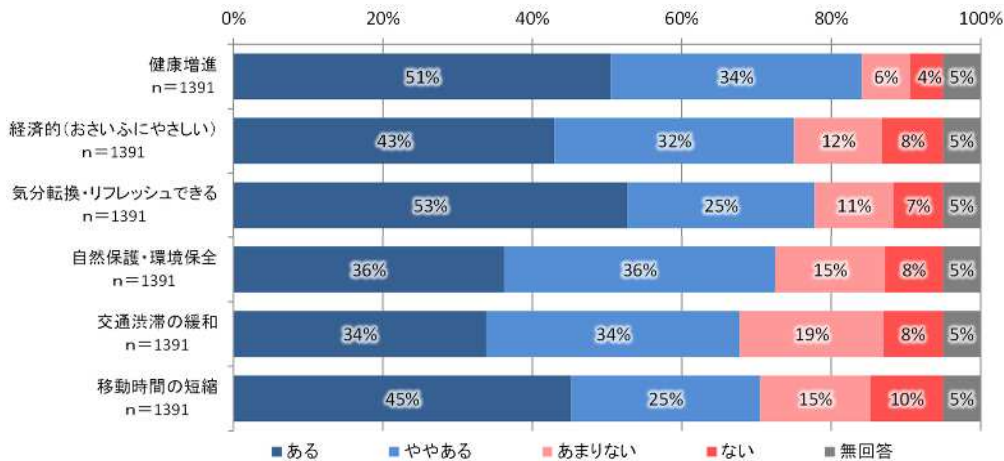


図 3-10 自転車利用のメリット

出典：市民アンケート

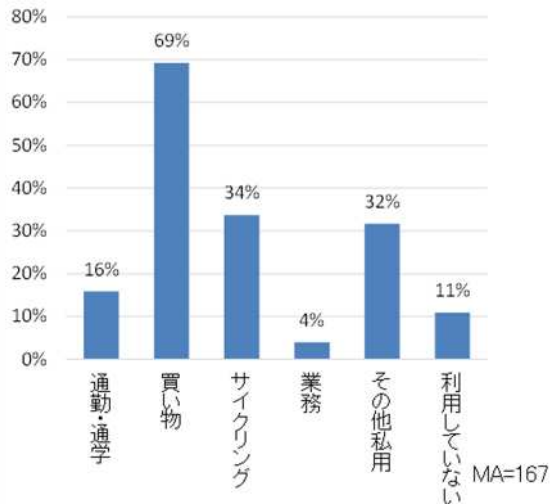


図 3-11 観光客の普段の自転車利用目的
出典：観光客アンケート

また、観光客の利用状況をみると、市民アンケートと異なり、40代～60代の回答が多くなっていますが、買い物やサイクリング目的での利用が多くなっています。



図 3-12 買い物での自転車利用（神戸市）

(2) 評価

様々なシーンでの自転車利用の促進にあたっては、自転車による回遊を支えるために駐輪施設や案内の整備が必要ですが、市内には公共の駐輪施設が整備されておらず、市民、観光客からは駐輪や案内に関する問題も指摘されています。

【市民アンケートにおける問題指摘】

- 公園などに駐輪場がないので不便
- 駐輪場がなく、どこにとめてよいのかわからない。
- 屋根がある駐輪場がない。
- 自転車向けの標識がない。
- どこを走っているかわからなくなる。

【観光客アンケートにおける問題指摘】

- 飲食店街付近に駐輪場と呼べる場所がなく、駐輪場所に困る。
- 案内がない場所がたくさんある。
- 観光地への案内を交差点に設置してもらえると、旅行者も迷わずに行くことができる。



図 3-13 路上駐輪の状況（左：バスターミナル周辺、右：市街部）

(3) 取組課題

自転車の利用環境については、慣れないルートで自転車観光する観光客や、受入側の自転車関係者から多くの要望や、アイデアが寄せられています。駐輪施設の整備や、自転車向けの案内の充実、自転車利用者が休憩やメンテナンスができる施設整備、民間施設との連携などが取組課題となっています。

【市民アンケートにおける要望・アイデア】

- 郊外は起伏があるので、自転車で走行しやすいルート案内があると助かる。
- 1台ずつおける駐輪場の整備。

【関係者ヒアリングにおける要望・アイデア】

- 桃林寺など市街部の観光地を自転車で巡ってもらうことで、色々な店舗にも立ち寄ることができる。そのためにも、まちなかでの駐輪場の整備が必要。
- レンタサイクルの充電場所や、バッテリーの交換場所が必要。
- トイレ、駐輪場所、休憩場所等が十分でないため、市の主導で民間施設との連動も必要。

【観光客アンケートにおける要望・アイデア】

- 駐輪できる場所を示してほしい。
- 駐輪場の整備。
- 道路標識の整備は難しくても、電柱等に簡単な案内を設置してほしい。
- 自転車利用者向けの観光案内マップの作成
- 自転車利用者が休憩や、軽食、空気入れ等の簡単なメンテナンスができる道の駅のような施設があると便利。

2-3. サイクルツーリズムへの対応

(1) 現状

石垣島では、今年度で9回目を迎える石垣島トライアスロンが開催されており、サイクルスポーツイベントとして定着しています。市民、観光客の3割（P18、P19 参照）がサイクリング目的で自転車を利用しており、サイクルツーリズムに対するニーズは高まっています。

関係者ヒアリングでは、観光客の主な立ち寄り先として、市街部に加え、川平湾、平久保崎、フサキなどがあげられ、また、観光客アンケートでは、立ち寄り先として川平湾、白保海岸、鍾乳洞などがあげられており、立ち寄り先が市内全域にわたっています。

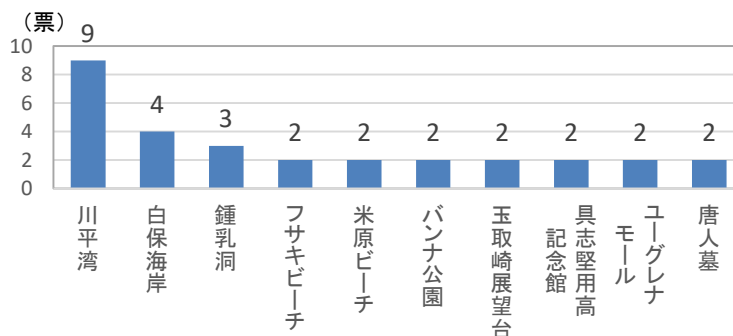


図 3-14 観光客の自転車での主な立ち寄り先

出典：観光客アンケート

一方で、サイクルスポーツイベントを推進するには、長距離ライドに対するサポートが必要となりますが、サイクルステーションや、休憩をとれる場所が限られています（P8 参照）。

(2) 評価

関係者ヒアリングでは、川平湾や名蔵海岸などおすすめのサイクリングコースがあげられており、石垣市はサイクリングするには魅力的な地域だといえます。しかしながら、川平湾、名蔵海岸周辺では自転車の貸し出しが行われておらず（現地まで配達するレンタサイクル店もあります）、気軽に来訪者がサイクリングを楽しめる状況にはなっていません。観光客は休憩施設・休憩できる場所案内について約3割と最も多くの方が不満と回答しており、サイクルツーリズムの推進に向けた利用環境の整備が求められます。

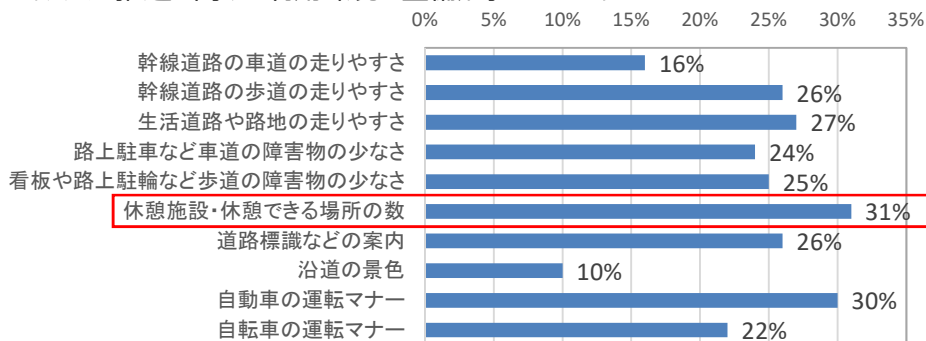


図 3-15 観光客の石垣市の自転車利用環境で評価が不満の割合

出典：観光客アンケート

(3) 取組課題

サイクルツーリズムへの対応については、市民、観光客、自転車関係者から多くの要望や、アイデアが寄せられています。自転車活用シーンの創出とも重複しますが、観光客からは、レンタサイクルの拡充や、シェアサイクルの導入、休憩施設の整備などの意見があげられています。また、市民からは、気軽に参加できる自転車イベントの開催や、安全性が高いサイクリングロードの設置に関する意見が、自転車関係者からは、プロモーションや、インバウンド向けのコンテンツづくりなどの意見があげられており、自転車利用環境の充実と合わせて、自転車を活用したイベントやコンテンツづくりとあわせてプロモーションが取組課題として整理されます。

【市民アンケートにおける要望・アイデア】

- ロードバイク利用の楽しさを、健康面でのメリットと合わせて、観光客に紹介。
- 自転車でしか行けないような絶景や、アトラクションをつくり、自転車利用を増やす。
- 気軽に参加できるロードレース大会の開催。
- 自転車に関するイベントを年に数回行う。
- まちなかの走行が危険なため、市営のサイクリングロードの設置。

【関係者ヒアリングにおける要望・アイデア】

- 県外から自転車を持ち込む方向けに、プロモーションが必要。
- インバウンド、クルーズをどのように受け入れるのか検討が必要。台湾からの観光客は受入環境を整えば、十分に需要はある。
- レンタサイクル事業者から、インバウンド向けに自転車利用ルールの周知ができないか。

【観光客アンケートにおける要望・アイデア】

- レンタサイクル施設の拡充。
- 離島ターミナル近くにレンタサイクル店があるとよい。また、石垣空港でレンタサイクルの案内があるとよい。
- シェアサイクル事業者がいろいろな場所に自転車を置けば、利用しようとする人が増えると思う。
- 市街部から海に行ってヨガをするツアーなどがあるとよい。
- 長距離ライド向けに、自転車ごとに入れる日差し除けのテントなどの施設があるとよい。



図 3-16 名蔵海岸周辺の自転車通行空間

2-4. 自転車利用のルール・マナーの向上

(1) 現状

自転車利用の安全性を上げていくには、ルール・マナーの周知が必要ですが、観光客に比べ、市民のルールの認知度は低く、特に令和5年4月から義務化された「ヘルメットの着用」は、市民の認知度が78%と観光客よりも18ポイント低くなっています。その他の項目もすべて観光客の認知度を下回っています。

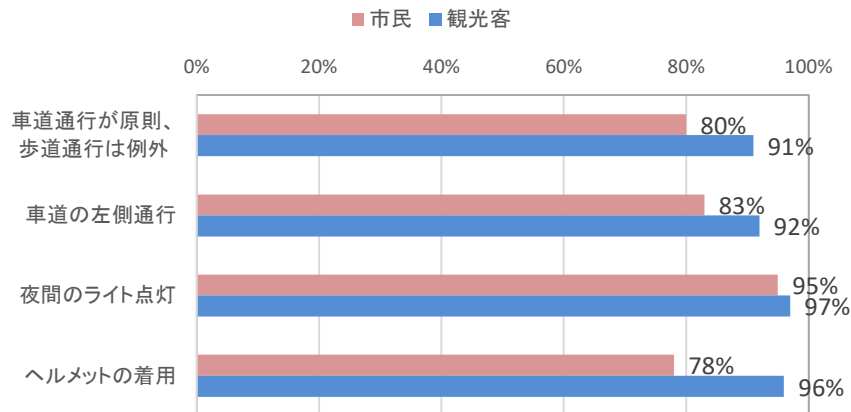


図 3-17 自転車利用のルールの認知度

出典：市民アンケート、観光客アンケート

さらに、市民のルールの実践状況を見ると、「夜間のライト点灯」は約7割がおおむね実践していますが、認知度が低い「ヘルメットの着用」は、約1割にとどまっています。

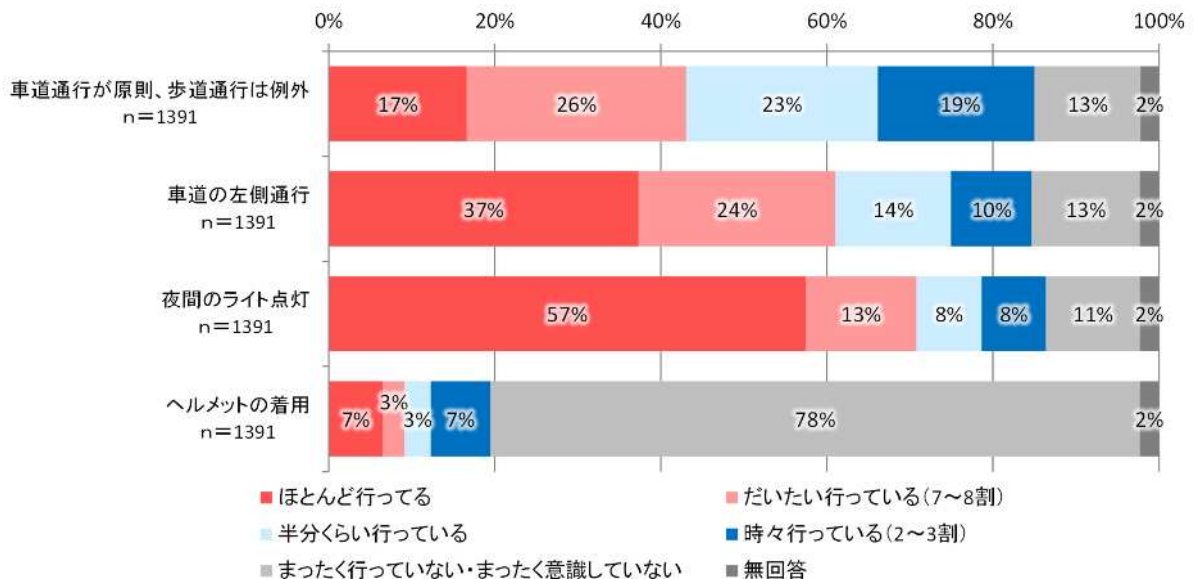


図 3-18 市民のルールの実践状況

出典：市民アンケート

警察庁が令和 5 年 7 月に実施した調査によると、自転車ヘルメットの着用率は、全国平均が 13.5%、沖縄県が全国平均より 5 ポイント低い 8.5%で全国 26 位になります。なお、着用率が高い愛媛県は、着用率が 59.9%と全国平均を大きく上回っています。

表 3-1 自転車のヘルメット着用率

順位	都道府県	着用率
1	愛媛県	59.9%
2	大分県	46.3%
3	群馬県	43.8%
4	鳥取県	30.9%
5	三重県	26.5%
⋮		
26	沖縄県	8.5%
⋮		
全国平均		13.5%

出典：警察庁資料

歩道が整備されている幹線道路の走行状況を見てみると、ルールに準じた「できるだけ車道を走っている」又は「歩道に自転車歩行者道の表示があれば歩道、なければ車道を走っている」の割合は、観光客の 70%に対し、市民は 35%と 35 ポイントも下回っています。

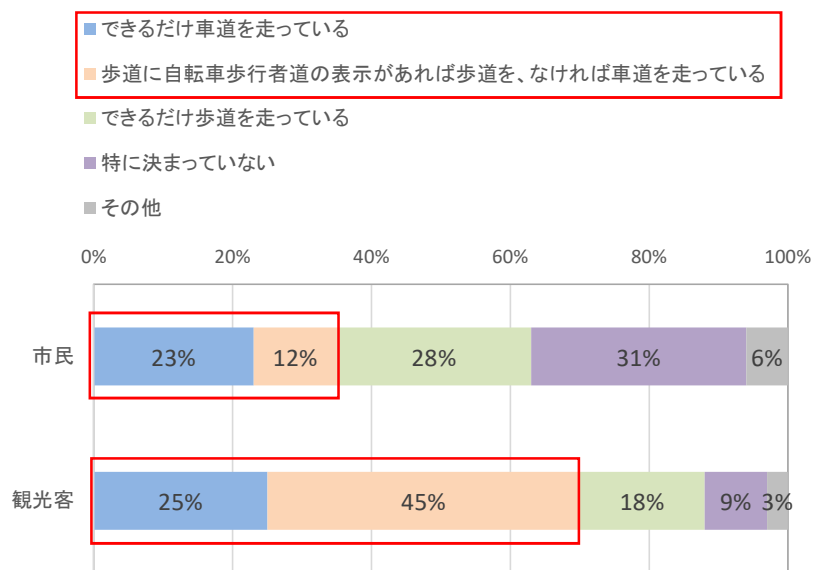


図 3-19 歩道が整備されている幹線道路の走行状況

出典：市民アンケート、観光客アンケート

(2) 評価

ルール・マナーに対する評価をみると、自転車だけでなく、クルマの運転マナーや、路上駐車による車道の通行障害、看板等による歩道の通行障害についても問題指摘が多くなっており、周辺環境も含めた改善が求められます。

市民のマナーに対する評価は比較的高く（P15 参照）なっていますが、ルール・マナーに関する問題は指摘されています。また、観光客は車のマナーに不満を感じる方が多く（P21 参照）、関係者ヒアリングでも多くの問題があげられています。

【市民アンケートにおける問題指摘】

- 路上駐車が多く、自転車が安全に走れるスペースがなく危険。
- 路地から幹線道路にクルマが一旦停止をせずに飛び出てくるので危険。
- 横断歩道を渡るときに、右左折するクルマと接触しそうになる。

【関係者ヒアリングにおける問題指摘】

- 高校生の自転車での横断マナーが悪く危険。
- 幹線道路では、逆走やイヤホンをつけての走行、無灯火での走行がみられる。
- 幹線道路の裏道で自転車とクルマの出会いがしらの事故が多い。
- クルマの量が増えている中で、自転車専用レーンがなく、小学生、中学生、高校生も歩道を走っている。クルマを運転する立場からみても自転車は歩道を走ってもらったほうがよい。
- 大人の自転車利用マナーが悪い。
- 外国人は、自転車歩行者道を走らず車道を走る傾向がある。
- 歩道は街路樹の根や枝の張り出しで、自転車の通行を妨げており危険である。
- 自転車を追い越すクルマの側方間隔が狭い。特に市民の運転で感じる。



図 3-20 路上駐車等による自転車の通行阻害状況

(3) 取組課題

関係機関へのヒアリングでは、ルール、マナーの周知・実践に関する指摘があるとともに、小学校での自転車教室の継続的な実施、大人向けの自転車利用のルール・マナーを学ぶ場づくりなどが提案されています。また、市民・観光客アンケートでは自転車のマナー向上に加えて、路上駐車や速度超過の抑制などクルマのマナー向上に関する意見もあげられており、クルマも対象に含めたルール、マナー向上に向けた取組推進が求められます。

【関係者ヒアリングで把握した取組実施状況】

- 小学校で自転車教室を実施している。自転車教室では、乗り方に加え、ヘルメット着用・自転車保険加入・ライト点灯の呼びかけを行っている。
- 小学校、中学校、高校に出向いて安全教室を実施。
- 自転車イベントにおいて、ヘルメット着用や自転車保険加入の呼びかけを実施。

【市民アンケートにおける要望・アイデア】

- ヘルメット着用の普及。
- 自転車利用のマナー教室の開催。
- 路上駐車車両への指導強化。

【観光客アンケートにおける要望・アイデア】

- 速度超過のクルマが多く、啓発が必要。

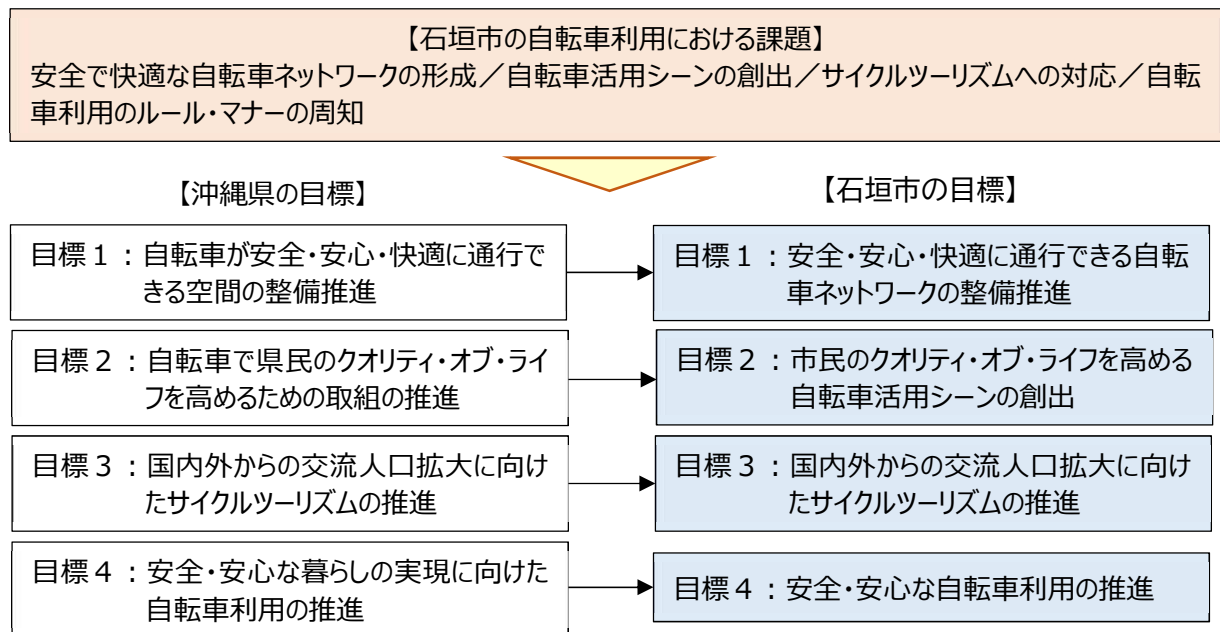
【関係者ヒアリングにおける要望・アイデア】

- 自転車の安全教室は絶対に必要。一時停止、左右の確認をせずに出てくる自転車がも多く、非常に危険。将来、本島や県外に出た時に備えきちんと教えた方がよい。
- 自転車教室に参加した児童に認定証のようなものを渡せないか。
- 生徒には学校を訪問して指導する場があるが、大人への指導の機会がなく、指導の場づくりが課題。
- 石垣市を沖縄県における自転車利用のモデル地区にできないか。ルール・マナーの遵守に取り組み、モデル的に発信できるとよい。
- バンナ公園などに交通公園を整備し、自転車教室などで活用できるとよい。

第4章 計画の目標

1. 目標の設定

石垣市自転車活用推進計画の目標は、沖縄県計画の目標を参考に、石垣市の自転車利用における課題を踏まえ、設定しました。



目標① 安全・安心・快適に通行できる自転車ネットワークの整備推進

市民の通学等の日常的な移動や、観光客の回遊等を支える自転車通行空間の整備を進め、中学、高校やバスターミナル、港、主要な商業施設、ホテル等を結ぶネットワークを形成します。

目標② 市民のクオリティ・オブ・ライフを高める自転車活用シーンの創出

駐輪施設や案内標識といった自転車利用環境の整備とともに、自転車利用を促す情報発信やイベント等により、市民の自転車利用機会の創出を図り、健康増進や余暇活動の充実等を通じて、市民のクオリティ・オブ・ライフを高めます。

目標③ 国内外からの交流人口拡大に向けたサイクルツーリズムの推進

豊かな自然、景観を活用したサイクルツーリズムを推進し、国内外からの観光客の来訪促進、市内での回遊性を高めることで、交流人口を拡大します。

目標④ 安全・安心な自転車利用の推進

自転車利用に関するマナーや安全利用に関する周知、自転車通行空間の安全対策を進めることで、安全性、安心感の高い自転車利用環境を創出します。

2. 目標値の設定

計画推進による評価を行うため、本市の課題や、目標を踏まえた評価指標と目標値を設定しました。

表 4-1 評価指標と目標値

基本方針	評価指標	現況値 (R4)	目標値 (R13)	目標設定の 考え方
目標① 安全・安心・快適に 通行できる自転車ネッ トワークの整備推進	矢羽根の設置延長 (県道石垣空港線)	2.0km	3.8km	道路新設にあわ せて矢羽根設置
	(旧空港跡地線)	0.0km	0.5km	
	(石垣市都市計画道 路 3-5-19 号)	0.0km	0.9km	
	(石垣市都市計画道 路 3-5-11 号)	0.0km	0.3km	道路改良にあわ せて矢羽根設置
	(石垣市都市計画道 路 3-5-18 号)	0.0km	0.5km	
	自転車ネットワーク計 画の改訂	策定済み	改訂	実態にあわせた 更新
目標② 市民のクオリティ・オブ ライフを高める自転車 活用シーンの創出	路上又は路外の公 共駐輪施設の整備	0 か所	1 か所	モデル的に 1 箇所設置
目標③ 国内外からの交流人 口拡大に向けたサイク ルツーリズムの推進	サイクリングルート の設定	未設定	1 ルート設定	モデル的に 1 ルート設定
目標④ 安全・安心な自転 車利用の推進	幹線道路を適正に 通行している自転車 利用者の割合	35%	70%	観光客並みに引 き上げ
	ヘルメット着用率	10%	70%	中高生を中心に 着用を促進

3. SDGs への貢献

自転車活用を推進することで、SDGs の「目標 9 :産業と技術革新の基礎をつくろう」、「目標 11:住み続けられるまちづくりを」の達成に寄与します。



図 4-1 持続可能な開発目標 (SDGs) 17 ゴール

表 4-2 SDGs アクションプラン 2022 における公共交通に関する国土交通省の主な施策

施策名	事業概要	関連する目標	
		目標 9	目標 11
公共交通機関等のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 旅客施設・車両等のバリアフリー化 ● 市町村によるバリアフリー基本構想等作成を通じた駅周辺等の面的なバリアフリー化 等 		●
「コンパクトプラスネットワーク」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● まちなかや公共交通沿線に都市機能や居住を誘導 ● 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ることによる「コンパクトプラスネットワーク」のまちづくりの推進 		●
スマートシティの取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たなモビリティサービスである MaaS 等の導入 ● 「スマートシティ」に向けたオープンデータ化の推進 	●	●

第5章 計画目標の達成に向けた施策

1. 施策メニューの検討

1-1. 本市の上位・関連計画における自転車関連施策

本市の上位・関連計画における自転車利用に関する施策を、目標ごとに整理しました。

表 5-1 市の上位・関連計画における自転車関連施策

目標	目標	施策	出典
目標 1	安全・安心・快適に 通行できる自転車 ネットワークの整備推 進	安心して快適な道路空間の形成	都市計画 MP ^{※1}
		自転車専用走行空間整備	みちづくり計画 ^{※2}
		自転車走行レーンの整備	みちづくり計画
		生活道路部の自転車走行空間整備	みちづくり計画
		通学路等の生活空間での歩行者・自転車環境の整備	自転車 NW 計画 ^{※3}
		自転車ネットワーク整備計画の策定	みちづくり計画
目標 2	市民のクオリティ・オ ブ・ライフを高める自 転車活用シーンの創 出	市民スポーツの推進	総合計画
		自転車や新たなパーソナルモビリティの推進	立地適正化計画
		自転車利便増進施設整備	みちづくり計画
		駐輪施設整備	みちづくり計画
		駐輪場、シェアサイクルの活用など自転車利用環境の整備	立地適正化計画
		ラストワンマイルの移動支援策導入の検討	地域公共交通計画
		地域と連携した休憩所等の整備	自転車 NW 計画
		市民への自転車普及活動	自転車 NW 計画
目標 3	国内外からの交流人 口拡大に向けたサイ クルツーリズムの推 進	観光周遊自転車ネットワークの整備	みちづくり計画
		競技スポーツの推進	総合計画
		新しい観光コンテンツの創出	地域創生総合戦略
		アクセス道路及び一周道路を活用したサイクルツーリズムの展開	自転車 NW 計画
		二次交通における円滑なモビリティの導入	観光基本計画
		多言語案内及び情報提供手段の整備	自転車 NW 計画
		サイクリスト向けの情報発信の充実・強化	自転車 NW 計画
		ガイドツアーの育成	自転車 NW 計画
		サイクルツーリズムの推進	スポーツ推進計画
目標 4	安全・安心な自転車 利用の推進		

※1:石垣市都市計画マスタープラン

※2:石垣島の道づくり基本計画

※3:石垣市歩行者ならびに自転車空間ネットワーク整備計画

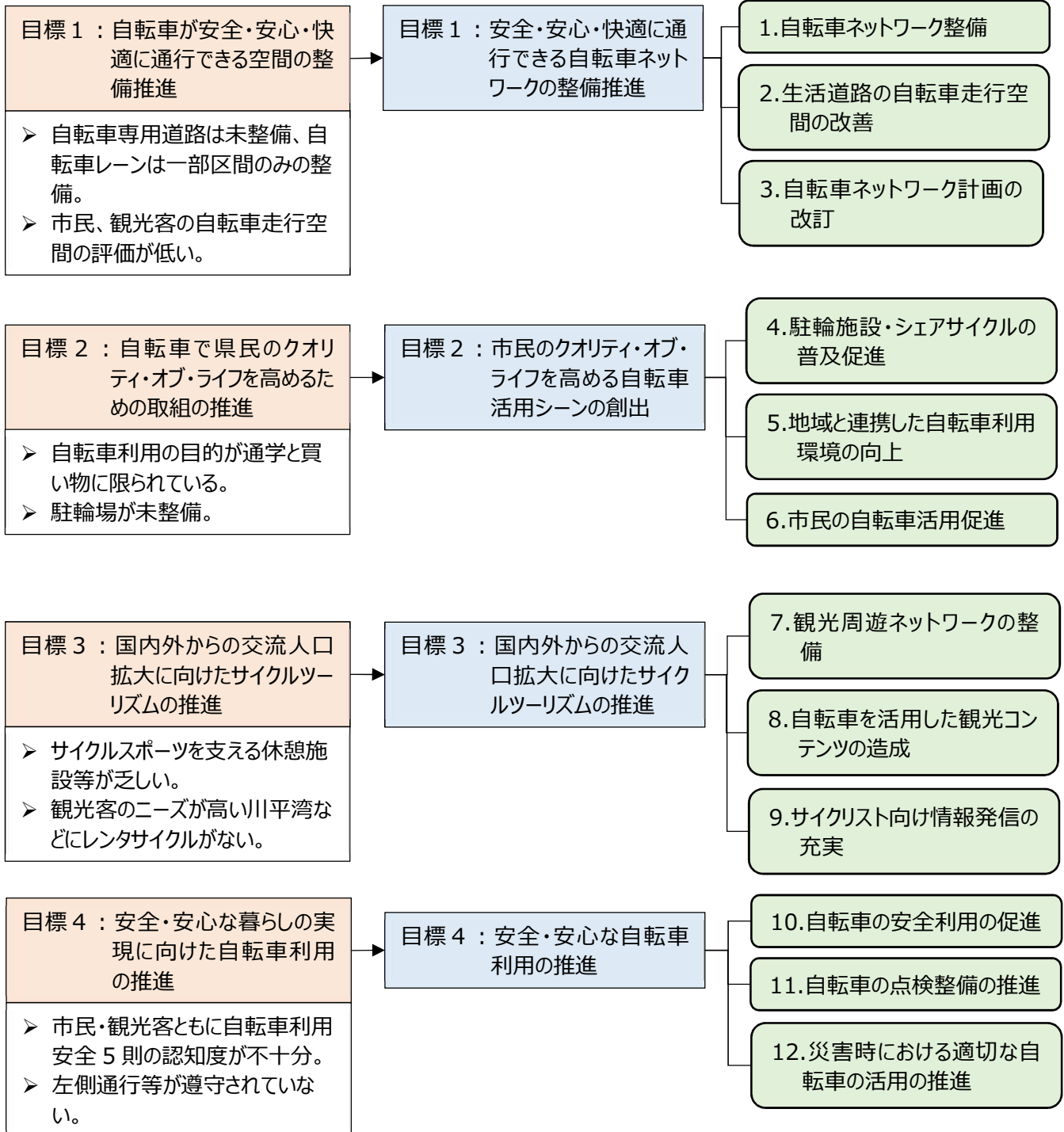
1-2. 施策メニューの検討

県の自転車活用推進計画や、1-1 で整理した本市の上位・関連計画における施策、関係者ヒアリングで把握した現状の取組・今後の取組予定等を参考に、4つの目標達成に向けた施策を検討しました。

【石垣市の自転車利用の課題】

【自転車活用推進に関する目標】

【実施施策】



2. 各施策の概要

2-1. 目標 1 : 安全・安心・快適に通行できる自転車ネットワークの整備推進

施策 1 自転車ネットワーク整備

施策の目標

- ・自転車専用通行帯など規格が高い自転車通行空間の整備により、ネットワークの骨格を整備するとともに、高校やバスターミナル、港等の主要な自転車での移動先への自転車通行空間の整備により、市内に自転車ネットワークを形成します。

関連指標

- ・矢羽根の設置延長（県道石垣空港線、旧空港跡地線、石垣市都市計画道路 3-5-19 号、3-5-11 号、3-5-18 号）

施策の概要

- ・自転車空間ネットワーク計画をもとに、自転車通行空間の整備を進めていきます。
- ・早期のネットワーク形成を図るため、暫定的に矢羽根標示の設置や、歩道の自転車歩行者道化、片側の自転車歩行者道への円滑な誘導等の対策も進めていきます。



図 5-1 自転車専用レーンの設置例（長崎市大村市）

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
矢羽根等による暫定整備	県・市								
完成形態での整備箇所検討	県・市								

施策 2 生活道路の自転車走行空間の改善

施策の目標

- ・生活道路における自転車の走りやすさや、安全性を向上させます。

関連指標

—

施策の概要

- ・自転車通行量が多い道路での矢羽根標示の設置など生活道路の安全性を高めるための取組を行います。
- ・幹線道路との交差点における事故防止を図るため、注意喚起を促す標識や路面表示を行います。
- ・学校周辺の生活道路への通過交通の流入抑制や、速度低下を図るため、ゾーン 30 プラスの導入を検討します。

那覇市若狭地区では、若狭小学校周辺の自動車交通の流入抑制、速度抑制を図るため、速度規制を行うゾーン 30 に加え、物理的制御を行うゾーン 30 プラスが導入されています。横断歩道手前でのハンプ（路面上の凸部）や交差点のカラー舗装、狭窄部の設置等で安全性の向上が図られています。



図 5-2 那覇市若狭地区におけるゾーン 30 プラスの概要

出展：国土交通省

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
生活道路における路面標示等の設置検討	市								
ゾーン 30+ の導入検討	交通管理者、道路管理者								

施策3 自転車ネットワーク計画の改訂

施策の目標

・体系的な自転車ネットワークの整備を計画的に進めていくため、自転車ネットワーク計画を改訂します。

関連指標

・自転車ネットワーク計画の改訂

施策の概要

・「石垣市歩行者ならびに自転車空間ネットワーク整備計画」をもとに、施策7に示すサイクリングコースの設定等の各種施策の実施、検討状況を踏まえ、「石垣市自転車ネットワーク計画」を改訂します。

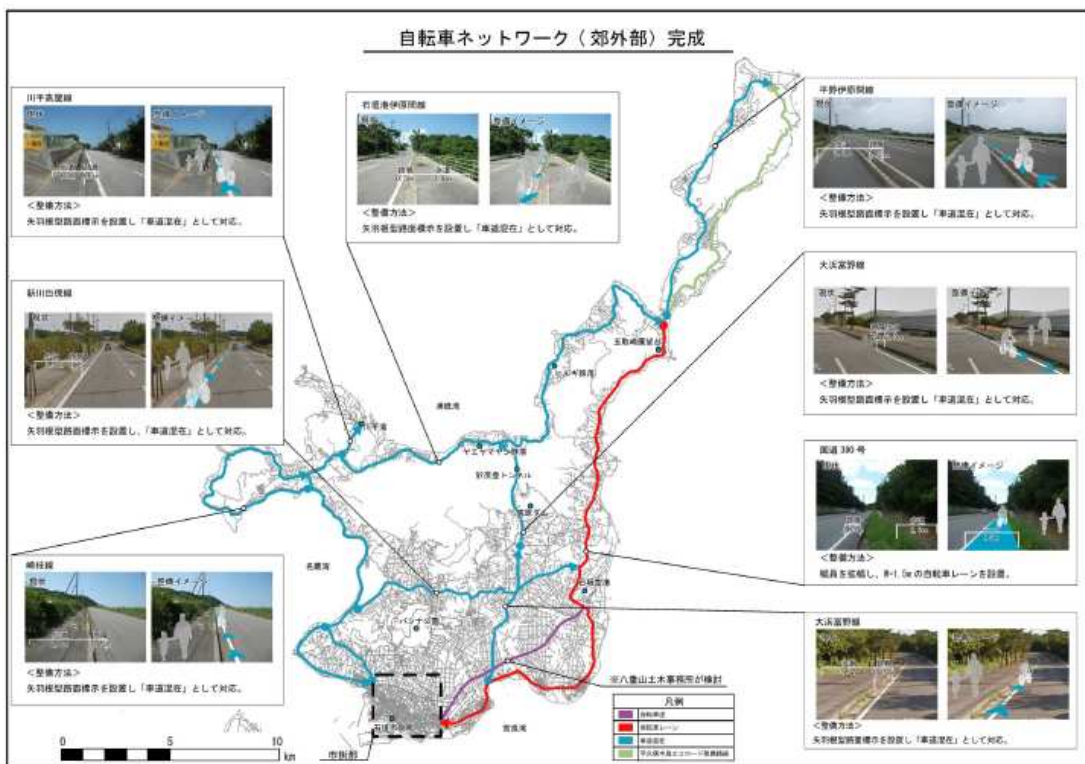


図 5-3 現計画における郊外部の自転車通行空間の整備方針（完成形）

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		(2024) 年度	(2025) 年度	(2026) 年度	(2027) 年度	(2028) 年度	(2029) 年度	(2030) 年度	(2031) 年度
自転車ネットワーク計画の改訂	市								

2-2. 目標 2 : 市民のクオリティ・オブ・ライフを高める自転車活用シーンの創出

施策 4 駐輪施設・シェアサイクルの普及促進

施策の目標

- ・駐輪施設、シェアサイクルの導入により自転車で乗り降りしやすい利用環境を整備します。

関連指標

- ・路上又は路外の公共駐輪施設の整備

施策の概要

- ・自転車での移動需要が高いバスターミナルや港など市街部に、道路空間などの公共用地を活用した駐輪施設を整備します。
- ・来訪者の市街部や観光地での移動を支えるため、民間事業者によるシェアサイクルの導入を促進します。



図 5-4 駐輪施設の整備例（岩手県盛岡市）



図 5-5 シェアサイクルの整備例（兵庫県姫路市）



図 5-6 観光マップでのシェアサイクルの案内例（石川県金沢市） 出典：金沢市観光協会

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
駐輪施設の設置検討	道路管理者								
シェアサイクルの導入検討	民間事業者、市								

施策5 地域と連携した自転車利用環境の向上

施策の目標

・地域住民や民間と連携し、休憩施設の充実など快適な自転車利用環境づくりを目指します。

関連指標

—

施策の概要

- ・地域や民間施設と連携して、既存の休憩施設等の自転車利用者への開放や、電動自転車の充電スポットの整備を進めていきます。
- ・地域のボランティア団体等と連携して、沿道景観維持に努めます。



図 5-7 地域と連携した自転車利用環境整備の例（宮崎県日南海岸）

出典：日南海岸サイクルツーリズム協会

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
地域や民間と連携した休憩施設等の提供	市、地域団体、民間団体								
沿道景観の維持	道路利用者、地域団体								

施策 6 市民の自転車活用促進

施策の目標

・市民の自転車利用機会を増やすことで、健康増進や余暇活動の充実などクオリティ・オブ・ライフを高めます。

関連指標

—

施策の概要

- ・市民向けに、自転車利用のきっかけづくりとなるイベントの開催を検討します。
- ・自転車利用のメリット等を広報や乗り方教室などを通じて周知します。
- ・子どもなどの初心者、安全に安心して自転車を乗り始め、また、交通ルールやマナーを学べる場づくりを検討します。

【北九州市の交通公園で実施されている定期イベント(個人向け)】

- 親子で自転車教室 (小・中学生の補助なし自転車練習会) ⇒毎週第 2・4 土曜日
- 自転車アピール走行会 (自転車に乗れる方のための安全運転練習会) ⇒毎月第 1 日曜日
- 北九州市自転車運転免許講習会 (実技・学科試験合格者に免許証を発行) ⇒毎月第 3 土曜日
- 大人の自転車教室 (16 歳から 65 歳までの方) ⇒毎月第 2・4 木曜日
- わたる君と交通教室 (交通公園の人気キャラクター「わたる君」との交通教室) ⇒毎月第 4 日曜日
- 自転車シミュレーター体験会 (自転車の安全走行をシミュレーターで体験) ⇒毎月第 3 日曜日
- 交通安全アニメ映画上映⇒毎週土曜日・日曜日
- わらべの日 交通安全教室 (交通安全に関する楽しいイベントの実施) ⇒毎月第 2 日曜日
- 休校期自転車教室⇒春・夏・冬休み

出典：北九州市 HP

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
自転車利用に関する広報の実施	市、自転車関係団体								
ポタリングツアーなど初心者向けのイベント検討	自転車関係団体、市								
自転車利用を学べる場づくりの検討	市、交通管理者、自転車関係団体								

2-3. 目標3：国内外からの交流人口拡大に向けたサイクルツーリズムの推進

施策7 観光周遊ネットワークの整備

施策の目標

- ・安心安全にサイクリングやポタリングを楽しめる自転車ネットワークを整備することで、観光客の満足度や再来訪意向の向上を図ります。

関連指標

- ・サイクリングルートの設定

施策の概要

- ・石垣島トライアスロンのバイクのルート参考に、サイクリングコースを設定し、自転車通行空間の整備とともに、案内や、休憩施設等の充実を図ります。
- ・サイクリングコースの整備とともに、情報提供も行います。

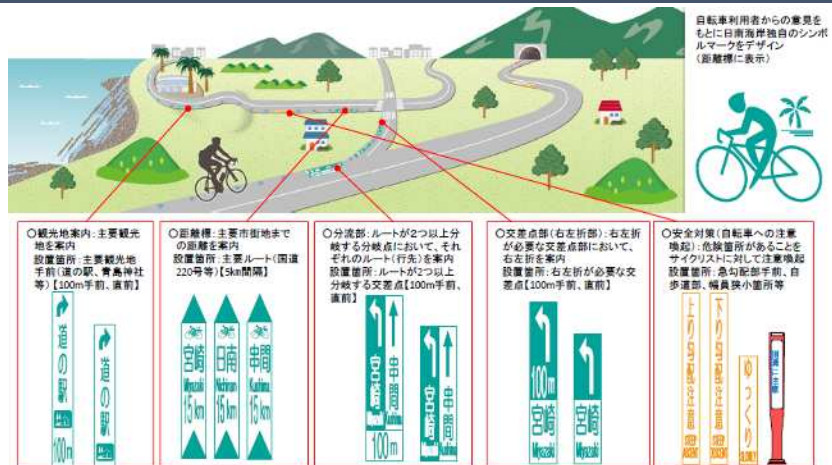


図 5-8 サイクリングルートの案内サイン設置イメージ（宮崎県日南海岸）
出典：日南海岸サイクルツーリズム協会

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
サイクリングコースの選定	市、自転車関係者、観光関係者								
サイクリングコースの整備内容の検討・整備	〃								
サイクリングコースの情報発信	〃								

施策 8 自転車を活用した観光コンテンツの造成

施策の目標

- ・自転車を活用した観光コンテンツを造成することで石垣市観光の満足度及び再来訪意向の向上を図ります。

関連指標

—

施策の概要

- ・サイクリングに魅力的なエリアである川平湾や、名蔵海岸にレンタサイクルの貸出場所、休憩施設等を備えたサイクルステーションの整備を検討します。
- ・地域のレンタサイクル店、旅行会社等の連携によるサイクルツアーなどの自転車を活用した旅行商品の造成を支援します。なお、旅行商品はクルーズ客も含むインバウンド向けも検討します。

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
観光地での サイクルス テーションの 設置検討	市、自転 車 関係 者、観光 関係者								
自転車を活 用した観光 コンテンツの 造成	観光関係 者、自転 車 関係 者、市								

施策 9 サイクリスト向け情報発信の充実

施策の目標

- ・市内外のサイクリスト向けに、自転車利用に関する情報発信を行い、石垣市への来訪やサイクルイベントへの参加を促します。

関連指標

—

施策の概要

- ・自転車関係団体やサイクルイベント主催者と連携して、サイクリスト向けに必要な情報発信を検討します。
- ・必要に応じて、多言語での情報発信も検討します。

表 5-2 情報発信内容の例

項目	内容	国	地域
現地での情報提供	ルート案内表示		○
	ルートの概要・情報を示す看板		○
	ナショナルサイクルルートロゴの掲出		○
	天候・気候情報		○
印刷物・配布物	ルートマップの作成	○	○
	ルートガイドやパンフレットの作成		○
WEBサイトなどでの受入 環境情報提供	ゲートウェイ機能		○
	サイクルステーション		○
	荷物輸送サービス		○
	アクセス交通情報		○
	宿泊施設の情報		○
	食事・休憩場所の情報		○
	メンテナンス拠点・店舗		○
	レンタサイクル拠点		○
	周辺の観光スポット		○
情報提供場所	□	○	
ガイドツアーの詳細情報	□	○	

出典：ナショナルサイクルルート制度検討小委員会資料

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
メルマガ、SNS等による定期的な情報発信の検討	自転車関係団体、市								

2-4. 目標 4 : 安全・安心な自転車利用の推進

施策 10 自転車の安全利用の促進

施策の目標

- ・自転車利用に関するルール・マナーについての周知や実践の機会づくりを通して、市民の自転車利用の安全性を高めます。

関連指標

- ・幹線道路を適正に通行している自転車利用者の割合
- ・ヘルメット着用率

施策の概要

- ・ルール、マナーの周知を図るため、警察と小学校が連携して実施している自転車教室を継続的に実施します。
- ・子どもと保護者向けの自転車教室等の実施により、大人向けに自転車のルール、マナーの周知を図る機会づくりを検討します。
- ・学校と連携して、児童・生徒のヘルメット着用の促進や、自転車教室を通じて、自転車保険への加入促進を図ります。
- ・自転車教室等参加の子ども向けの認証制度などを検討し、子どもたちの事故防止を図ります。
- ・旅行会社やレンタサイクル店を通じて、インバウンド向けに自転車利用のルール・マナーの周知を検討します。

図 5-9 外国人向け自転車利用案内の例（仙台市）
出典：仙台市 HP

取組内容とスケジュール

内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
自転車教室の継続実施	交通管理者、教育委員会								
大人向けの自転車教室の実施検討	交通管理者、市、自転車関係者								

施策 11 自転車の点検整備の推進

施策の目標

- ・定期的な自転車点検の実施呼びかけや、故障時の修理体制の構築等により、安心安全に自転車を利用できる環境づくりを行います。

関連指標

-

施策の概要

- ・自転車教室等を活用した日常の手入れや点検方法の呼びかけを行います。
- ・市内全域での自転車修理対応体制の構築を検討します。

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
定期点検等の呼びかけ	自転車関係者、交通管理者								
自転車修理体制の構築検討	自転車関係者、市								

施策 12 災害時における適切な自転車の活用の推進

施策の目標

- ・平時から災害時における自転車活用策を検討することで、災害時にブロック塀等の倒壊でクルマが通行できなくなった場合に備えられるようにします。

関連指標

—

施策の概要

- ・災害リスクを想定し、クルマが通行できなくなった場合の救援や情報収集、道路啓開等の活動について、自転車の活用方策を検討し、災害発生時に備える体制構築を検討します。

取組内容とスケジュール

取組内容	実施主体	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度
災害時の自転車活用策の検討	市、警察、消防、民間事業者等								

第6章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制

本市における本計画の進捗をマネジメント（管理）する主体は、「石垣市自転車活用推進協議会」です。
 マネジメントにおいては、行政と住民、民間企業等がともに自転車利用促進に対する意識を共有化し、単に評価をすることに留まらず、より良い自転車活用推進に向けて取り組むことを目的とします。

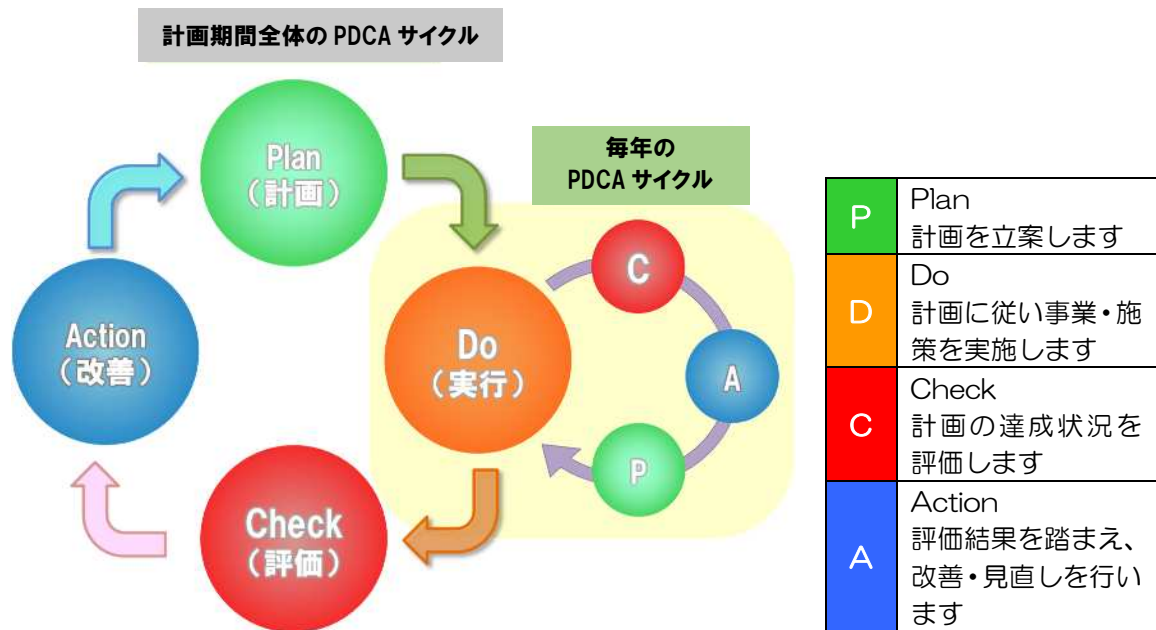


表 6-1 PDCA サイクルによる本計画のマネジメント

2. 計画目標

本計画の基本方針に応じた、課題を解決するための指標を定め、基本理念を目指す達成目標を設定しました。

表 6-2 本計画の方針に応じた目標

基本方針	評価指標	現況値 (R4)	目標値 (R13)	把握方法
目標① 安全・安心・快適に 通行できる自転車ネッ トワークの整備推進	矢羽根の設置延長 (県道石垣空港線)	2.0km	3.8km	実績
	(旧空港跡地線)	0.0km	0.5km	
	(石垣市都市計画道 路 3-5-19 号)	0.0km	0.9km	
	(石垣市都市計画道 路 3-5-11 号)	0.0km	0.3km	
	(石垣市都市計画道 路 3-5-18 号)	0.0km	0.5km	
	自転車ネットワーク計 画の改訂	策定済み	改訂	実績
目標② 市民のクオリティ・オブ ライフを高める自転車 活用シーンの創出	路上又は路外の公 共駐輪施設の整備	0 か所	1 か所	実績
目標③ 国内外からの交流人 口拡大に向けたサイク ルツーリズムの推進	サイクリングルート の設定	未設定	1 ルート設定	実績
目標④ 安全・安心な自転 車利用の推進	幹線道路を適正に 通行している自転車 利用者の割合	35%	70%	市民アンケート
	ヘルメット着用率	10%	70%	市民アンケート (7割以上着 用している割 合)

石垣市自転車活用推進計画

令和6年3月

石垣市建設部都市建設課

〒907-8501

沖縄県石垣市字真栄里 672 番地

TEL : (0980)83-4207

Fax : (0980)83-1427